

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、これまで、要介護高齢者の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護について、様々な推進策を実施してきた。
- 今後は訪問看護の推進に加え、地域における介護・医療の関係機関が協働して在宅介護・医療を一体的に提供することができるよう、多角的・総合的な取組を推進する。

## 今後の施策の方向性

### 【訪問看護の推進】

訪問看護ステーションの安定的な運営のため看護職の確保・育成・定着の支援策を実施



### 【介護医療連携の推進】

在宅における介護職と医療職の円滑な連携・協働を推進するための研修等を実施

### 【看多機の推進】

看多機への参入と安定的な運営を促進するため、研修・勉強会等を実施

## 令和3年度訪問看護推進総合事業等（案）

【 】当初予算（案）/規模 ※太字下線はR2年度からの変更点

### 1 在宅介護・医療 協働推進部会<拡充> 【707千円】 (訪問看護推進部会から名称変更)

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的な在宅療養の推進を検討  
・訪問看護の推進に加え、介護医療連携の推進や看多機の推進を含めた、在宅介護・医療を一体的に提供する体制づくりについて検討  
・委員構成を変更(介護職等を含める)

### 2 地域における教育ステーション事業<拡充> 【48,223千円/13箇所】

育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、地域の訪問看護人材の育成支援や地域連携強化の取組を実施  
・介護医療連携研修を追加

### 3 管理者・指導者育成事業<拡充> 【8,226千円/260人】

訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修及び看多機管理者・参入希望者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援  
・育成定着推進コースを追加

### 4 訪問看護人材確保事業<見直し> 【4,138千円/1回】

訪問看護の重要性や魅力をPRするための講演会等の実施  
・看護職等のみを対象とし、人材確保を目的として実施

### 5 認定訪問看護師資格取得支援事業 【9,790千円】

訪問看護ステーション看護師の認定看護師資格取得に係る経費を補助

※ 訪問看護等事業開始等運営支援事業はR2年度で終了

### 6 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業<見直し> 【18,615千円】

看護職が外部研修参加や産休・育休・介休取得時の代替職員雇用経費を補助  
・常勤換算7人未満の事業所に限る(産休等代替)

### 7 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 【26,400千円/34事業所】

事務職員未配置の訪問看護ステーションが新たに事務職員を雇用する場合の経費を補助

### 8 新任訪問看護師育成支援事業<見直し> 【28,505千円/60人】 (新任訪問看護師就労応援事業から名称変更)

訪問看護未経験者を育成するステーションに対し人件費等を補助  
・選定は行わず、研修の修了を要件とした補助事業とする

#### 変更点

- ・管理者・指導者育成事業の育成定着推進コースの修了を要件とする
- ・対象事業所を常勤換算7人未満とし、各ステーション1名、1回の交付に限る
- ・新任訪問看護師が常勤であることを要件とする
- ・外部研修受講経費の期間を3か月から8か月に延長

### 9 訪問看護師オンデマンド研修事業 【9,824千円】

訪問看護師の復職等を支援するため、eラーニング等により、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境を整備

### 10 看護小規模多機能型居宅介護に係る勉強会

区市町村の看多機への理解促進及び看多機事業所同士の情報共有のための勉強会を実施し、看多機の安定的な運営を図る